

## 待望の邦訳——弁護士研究の金字塔

1 本書の原著(2005年シカゴ大学出版会から刊行された「Urban Lawyers: The New Social Structure of the Bar」)は、弁護士数100万を超える超弁護士大国アメリカの弁護士の中から、貧困問題から巨大資本の問題まで、あらゆる現代事象が凝縮する大都市シカゴの弁護士を抽出し、弁護士界に大きな構造的変化が生じる前後の1975年と1995年の2度にわたって徹底的に比較解剖し、社会学分析した書である。内外を問わず、これに比肩する弁護士研究書は類がないと言ってもあながち過言ではなく、いわば弁護士研究の金字塔の書である。

その原著が今般、「アメリカの大都市弁護士——その社会構造」(宮澤節生監訳)として邦訳出版された。専門的なデータ分析が豊富に盛り込まれているため、原著を読み進める際には障壁もあったが、正確かつ分かりやすい翻訳が実現したため、今後、深い読み込みが可能となり、わが国の弁護士研究に厚みが加わることは間違いない。

2 本書は、1975年と1995年の比較分析に入る前に、第1部第1章において、先行研究に関する歴史と理論がコンパクトに整理されている。1970年代に始まったアメリカ弁護士の構造的変化(大規模法律事務所の持続的拡大、女性やマイノリティの法律プロフェッションへの大量参入、弁護士の「プロフェッショナルリズム」に対する不安の高まり、グローバリゼーションとアメリカスタイルの法律実務の輸出等)の原因と帰結について、先達の研究者らが多大な業績を残してきたことが分かり、本書はこれを簡潔に十数頁で整理してくれている。この章だけでも本書を読むに値する。

3 先行研究の整理を経て、いよいよ1975年と1995年の2度にわたるシカゴ弁護士に対する徹底的な比較解剖結果が詳述されていく。

同書は、19世紀半ば以来進行してきたアメリカ弁

護士のプロフェッションとしての安定性について、1975年時点ではなお相対的に安定しており、その後の急速な変化の大半はまだ生じていなかったと分析する。1975年調査は、この急速な変化に至る直前期の調査であり、構造的変化の前後を検証する上で、重要な比較軸を提示する。

その後、アメリカ弁護士は、1975年を境に爆発的に増加をしていき、あわせて大きな構造的変化を遂げていくことになる。

本書の分析軸は横断的かつ重層的であり、1975年と1995年の2時点と比較し、弁護士というプロフェッション、弁護士界の階層性、弁護士の生活を、様々なファクターを用いながら緻密に比較分析していく。

そして、これらの分析の結果、明らかになった成果

を1フレーズで要約すれば、弁護士の多様な業務が大企業や大規模組織を代理するセクターと、個人や小規模事業者を代理するセクターの二群に分かれたれ、それぞれに属する弁護士は、社会的出自、学歴、威信、組織、所得等の諸要因と関連し合っており、相互に交わるものがない異なった種類の弁護士群を構成しているという「二半球理論(two-

hemisphere)」である。

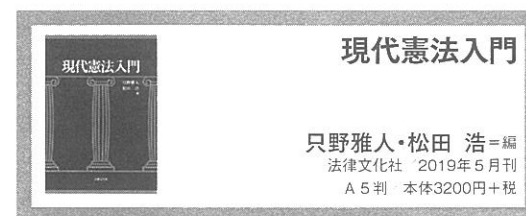
4 わが国も、司法改革によって弁護士人口が急増し、多様性と競争がもたらす階層分化の問題に直面するようになった。わが国においては、上記「二半球理論」で説明されるほどの階層分化までは観察されず(今後もアメリカほどの著しい階層分化は想定されず)、なだらかな業務分化の進行が観察されていくと推測される。しかし、仮にそうであるとしても、わが国においても確実に弁護士の業務分化は進行しているため、本書の邦訳を契機として、本書のメソッドをわが国へ応用し、わが国の弁護士が近い将来に直面すると思われる諸課題を検討する必要がある。本書は、そのような日本の弁護士の将来を考察していく上での必読文献である。 [弁護士 池永知樹]

R E V I E W

### 『アメリカの大都市弁護士——その社会構造』



ジョン・P・ハインツほか=著  
宮澤節生=監訳  
現代人文社 / 2019年1月 / A5版 / 本体4800円+税



### 現代憲法入門

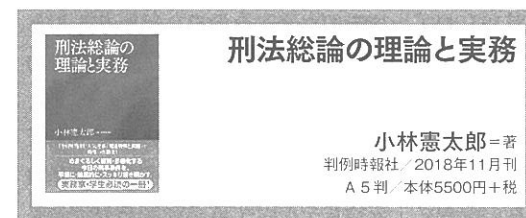
只野雅人・松田 浩=編  
法律文化社 / 2019年5月刊  
A5判 / 本体3200円+税

#### 憲法の現在を立体的に知るため

高校までは、条文や用語の暗記などで憲法の学習に慣れ親しんできた学生でも大学の憲法の授業を受けていて戸惑うということもあるだろう。大学の憲法の授業は、それぞれの条文を解釈し、その意味を理解しなければならないからだ。

そんな戸惑いを抱えた学生にお勧めしたいのがこの本である。憲法の条文を解釈し、理解するためには、その背景にある歴史と現在までの政治状況や裁判所の判例を理解する必要がある。本書は、その必要に応じてそれぞれの条文が意味するものを立体的に理解するのに必要な知識を提供してくれるはずだ。

この本を一通り読んだら、次は各章の参考文献に挙げられている本や、もう少し高度な基本書にぜひチャレンジしてほしい。本書はそんなふうには憲法学習をステップアップさせていくきっかけとなる一冊である。



### 刑法総論の理論と実務

小林憲太郎=著  
判例時報社 / 2018年11月刊  
A5判 / 本体5500円+税

#### 判例実務を穏当に語る

とかく論理的整合性が重視される刑法総論の判例を整合的に理解するには一筋縄ではいかない。なぜなら、判例を単に羅列・理解したところで、そうした理解が必ずしも整然とした理論体系を伴っているとは限らないからである。それゆえ、判例に理論的一貫性を読み込もうとすると、著者の刑法大系の影響がどうしても及んでしまうのが現実である。本書は、著者がこうした宿命を直視しながらも、著者の刑法大系である道徳的直観をできる限り抑制し、判例実務を穏当に語ってみせる。それゆえ、判例を統一的に理解しようとして犯す失敗が最小限に抑えられる一方で、判例実務の全貌がぼんやりと浮かび上がる。これは、著者が日頃から「判例通説はなにゆえ判例通説たりうるのか」と自問自答しながら研究を進める態度から成り上げられるものである。判例の理解がおぼつかない読者には、判例理解の新たな方法を試みる本書をお勧めしたい。



### LGBTIの雇用と労働

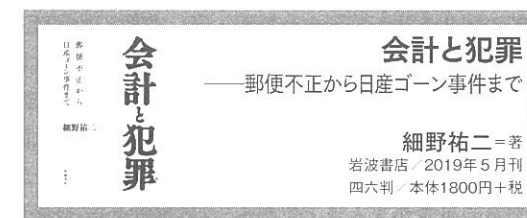
——当事者の困難とその解決方法を考える

三成美保=編著  
晃洋書房 / 2019年7月刊  
四六判 / 本体2200円+税

#### 当事者も非当事者も読むべき一冊

LGBTIとは、Lesbian、Gay、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性同一性障害)、Intersex(性分化疾患)の頭文字をとった単語で、性的少数者を表す(日本ではLGBTが使われることが多い)。雇用においてLGBTが抱える困難については従来から認識されていたが、まとまった研究業績はみられていなかった。本書は、労働法研究者、弁護士、NPO法人理事長、企業取締役、ILO関係者等、多様な執筆陣による、公開シンポジウムの成果である。

日本では、法整備は遅れているものの、多様性を認めることが人材を確保し生産性向上につながることに気付く企業が増え、CSRとも相まって、独自にLGBTへの取組に乗り出しているという。LGBTについて理解を深めることが問題解決の近道となる。具体的な困難とそれへの対応策を、国際的な政策も含め、実態と法的側面の両面から検討する本書を、多くの人に手にとっていただきたい。



### 会計と犯罪

——郵便不正から日産ゴーン事件まで

細野祐二=著  
岩波書店 / 2019年5月刊  
四六判 / 本体1800円+税

#### 会計不正と冤罪を論ずる渾身の一冊

本書はまさに「渾身の一冊」というにふさわしい。本書は、刑事被告人となった経験を有する元公認会計士が、厚労省の村木厚子元局長が無罪とされた郵便不正事件と、日産自動車のカルロス・ゴーン氏の問題を中心に、会計不正をドキュメンタリー調で語っていくものである。カルロス・ゴーン氏については報酬の開示や、海外における高級住宅の購入について、マスコミの報道を前提に丁寧に考察される。自らが主導した事業再生も取上げており、会社法運用の現場の緊迫した空気を感じることができる。

本書の真骨頂は、これらの事件を語る際、単に会計不正を論ずるのみではなく、なぜ冤罪が生じるのか、刑事司法の問題点に踏み込んでいることにある。自らの経験を踏まえた議論は非常に重厚かつ説得的である。思わず目を背けたくなる記述もあるが、刑事司法の一面を示すものとして、法曹を志す学部生や大学院生に、是非読んでほしい。